

## 令和6年度 就労支援員対応型

# 就業支援基礎研修

**障**害者の就職支援に必要な**職業リハビリテーション**に関する基礎的な知識・技術等を習得していただくため、3日間にわたり、体系的に障害者の就労支援について学びます。令和6年度は札幌2回、旭川1回の計3回実施いたします。

この研修は就労支援関係研修加算における「厚生労働省が定める研修」です。詳しくは下記(※)をご参照ください。

### 研修の対象

就労移行支援事業所、  
障害者就業・生活支援センター、  
その他福祉、教育、医療等の  
機関において、障害者の  
就労支援を担当する職員の方



なお、本研修は、令和7年度より「雇用と福祉の分野横断的な基礎知識・スキルを付与する研修(基礎的研修)」に移行するため、令和6年度で終了します。

### 第1回

令和6年7月3日(水) 10:25~17:00(開場10:00~)

日時

令和6年7月4日(木) 10:00~16:50

令和6年7月5日(金) 10:00~15:40

申込  
締切

令和6年  
6月14日(金)

会場

ポリテクセンター北海道  
(札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号)

定員

50名

### 第2回

令和6年8月28日(水) 9:55~16:20(受付9:30~)

日時

令和6年8月29日(木) 10:00~16:40

令和6年8月30日(金) 10:00~16:30

申込  
締切

令和6年  
8月16日(金)

会場

ポリテクセンター旭川  
(旭川市永山8条20丁目3番1号)

定員

20名

### 第3回

令和6年9月11日(水) 10:25~17:00(開場10:00~)

日時

令和6年9月12日(木) 10:00~16:50

令和6年9月13日(金) 10:00~16:10

申込  
締切

令和6年  
8月23日(金)

会場

ポリテクセンター北海道  
(札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号)

定員

50名

(※)この研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。この加算(対象は就労移行支援事業者)適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、当研修におけるすべての科目を受講することが必要となります。

カリキュラム (札幌・旭川共通)	時間	受講された方の声
<b>■障害者雇用の現状と障害者雇用施策</b>	60分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用の現状をデータを基に知ることができた。</li> <li>・道内の情報が多く、参考書では分からない学びがあった。</li> <li>・障害者雇用促進法の説明が分かりやすかった。</li> </ul>
<b>■就労支援機関の役割と連携</b>	120分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワークを通して、他事業所の方と交流ができ、ニーズや課題について、自分では思いつかないような意見が聞けて良かった。</li> <li>・自機関は内部で留まっていたが、関わり(ネットワーク)が定着率につながることを知れた。</li> </ul>
<b>■就業支援のプロセス</b> ① インテーク～職業準備性の向上のための支援 ② 求職活動支援～定着支援	各120分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の利用者に合わせたインテーク、アセスメント、プランニングの方法や、職業準備性の土台の大切さなど、とても勉強になりました。</li> <li>・企業へ障害特性を伝えるだけでなく、企業が何を求めているかが参考になった。</li> <li>・課題分析や職務創出・職務再設計のポイントについて学ぶことができ、雇入れや定着支援で役立てられると思いました。</li> </ul>
<b>■障害特性と職業的課題</b> ① 身体障害・高次脳機能障害 ② 知的障害・発達障害 ③ 精神障害	各60分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の事例が多くあり、物理的・心理的配慮の重要性が分かりました。</li> <li>・障害の種類や診断名だけでなく、その人自身に目を向け、何ができるのかを考えるということを改めて意識することができました。</li> <li>・名前は聞いた事があっても障害毎の課題や支援ポイントなど知らない事が多く勉強になりました。</li> </ul>
<b>■労働関係法規の基礎知識</b>	60分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働に関する基本的な法令に加えて、障がい者だけの法律も知れて良かったです。</li> </ul>
<b>■企業における障害者雇用の実際</b>	90分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業様からの意見を伺う機会はあまりないので、非常に貴重な時間でした。</li> <li>・障害者雇用の実状やアイデア等聞かせていただき、このような取り組みが継続できるように支援機関の役割を果たしていきたい。</li> </ul>
<b>■ケーススタディ・意見交換</b>	150分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考えながら事例を聞き、解決策を考える練習ができ面白かった。</li> <li>・意見交換とても楽しかったです!事例に対して他の機関の方と話し合うことで、自分では思いつかなかった視点・支援のやり方に気づきました。</li> </ul>
<b>■障害者雇用納付金に基づく障害者雇用支援制度</b> ※第1回は実施しません。	30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用納付金や助成金について企業へ提案できるよう活用していきたいです。</li> <li>・障害者の雇用を支える制度として様々な仕組みがあるのを知れて良かったです。</li> </ul>



## 申込 / お問い合わせ

一部受講も受付けております  
メールにてご相談ください

- ▶ 受講料: 無料
- ▶ 申込方法: 当センターホームページ内「就業支援基礎研修のご案内」から「受講申込書」をダウンロードし、E-Mailまたは郵送で下記のあて先までお申し込みください。
- ▶ 申込先
  - 第1・3回 札幌開催 ⇨ 北海道障害者職業センター(札幌本所)  
住所: 〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ5階  
E-mail: HKLC.1623@jeed.go.jp (お問い合わせ: TEL011-747-8231)
  - 第2回 旭川開催 ⇨ 北海道障害者職業センター旭川支所  
住所: 〒070-0034 旭川市4条通8丁目右1号 LEE旭川ビル5階  
E-mail: asahikawa-ctr@jeed.go.jp (お問い合わせ: TEL0166-26-8231)
- ※各回とも定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。
- ▶ 受講決定: 受講が正式に決定次第「受講決定通知」等をE-Mailでお送りします。
- ▶ なお、同一施設から複数名の受講を希望される場合は応募状況によっては人数調整のお願いをすることがあります。
- ▶ すべての科目を受講された方は、申請により「研修修了証明書」を発行いたします。

就業支援基礎  
研修のご案内



[https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hokkaido/01\\_hokkaido\\_kensyu.html](https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hokkaido/01_hokkaido_kensyu.html)



TOPページ



<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hokkaido/index.html>

北海道障害者職業センターは、障がいのある方、事業主、関係機関の方に対して、職業評価・職業準備支援・ジョブコーチ支援・職場復帰(リワーク)支援などの職業リハビリテーションサービスを実施しています。